

大字日野

大規模土地取引行為の届出区域の 概要について



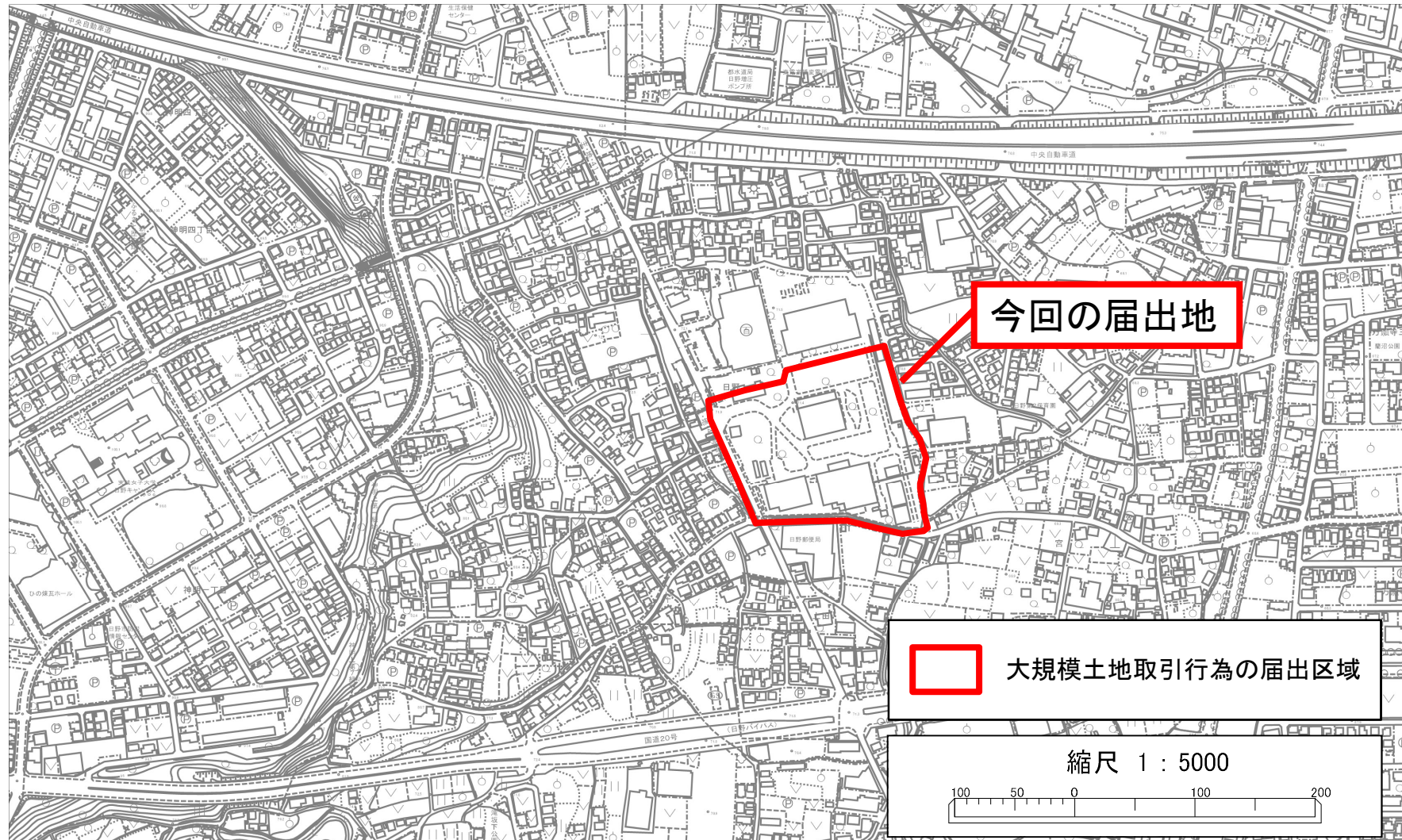
大規模土地取引行為

<u>届出地</u>	日野市大字日野421番13 面積 22, 508.44m ²
<u>届出者</u>	八王子市石川町2968-2 株式会社 東京精密
<u>譲受人</u>	未定
<u>届出日</u>	令和6年1月31日
<u>主な土地利用目的</u>	データセンター事業用地
<u>現在の土地利用</u>	更地(一部従前事業所の建物、基礎等有)

現状の土地利用形態

<u>区域区分</u>	市街化区域
<u>用途地域</u>	準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）
<u>そ の 他</u>	土地区画整理事業を施行すべき区域 （万願寺第三区域内）
<u>都の上位計画</u>	「未来の東京」戦略 都市づくりのグランドデザイン 都市計画区域の整備、開発及び保全
<u>市の上位計画</u>	日野市まちづくりマスタープラン 日野地域未来ビジョン2030

位置図

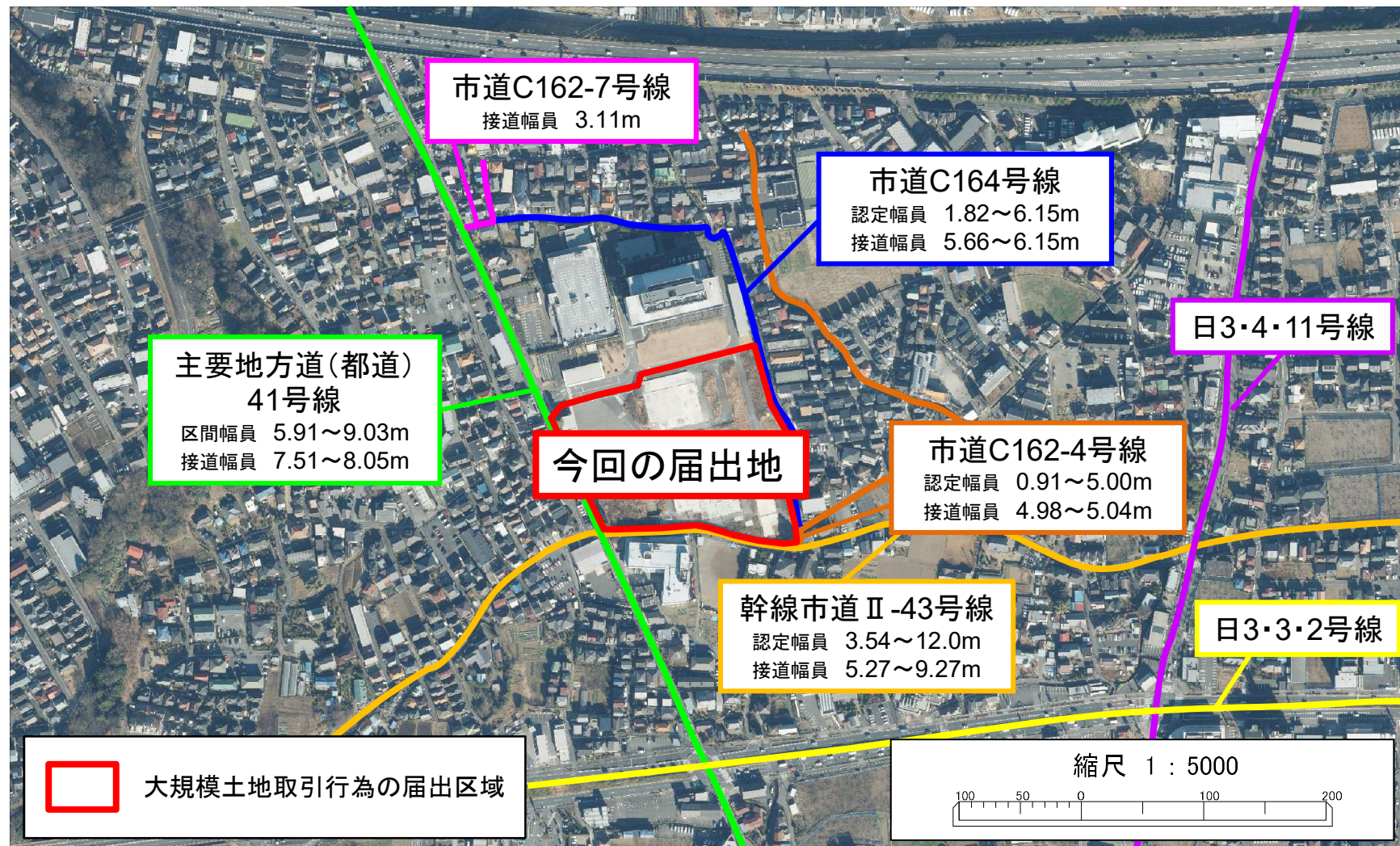


「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交著第3号」

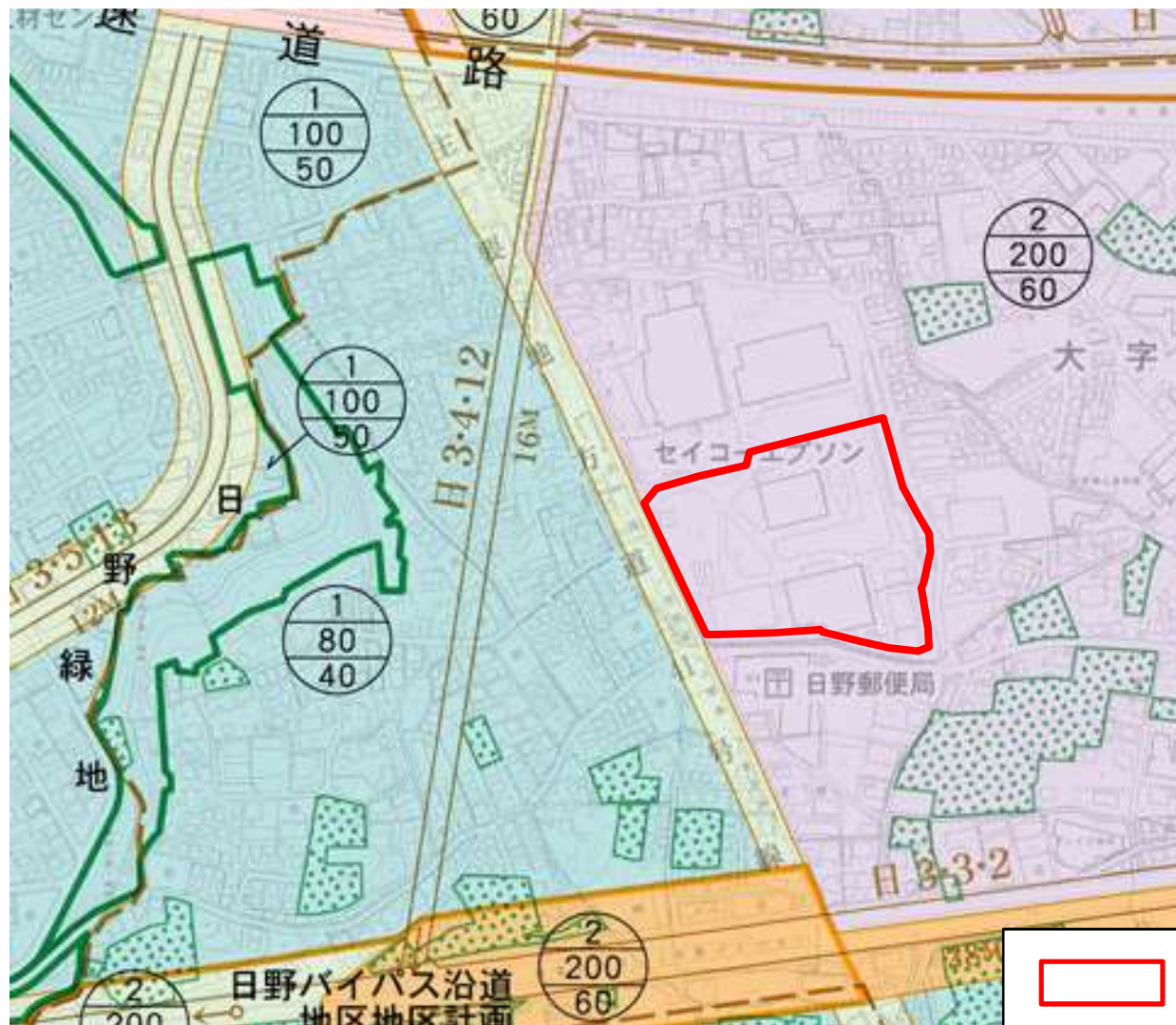
参考



大規模土地取引行為の届出区域及び周辺状況



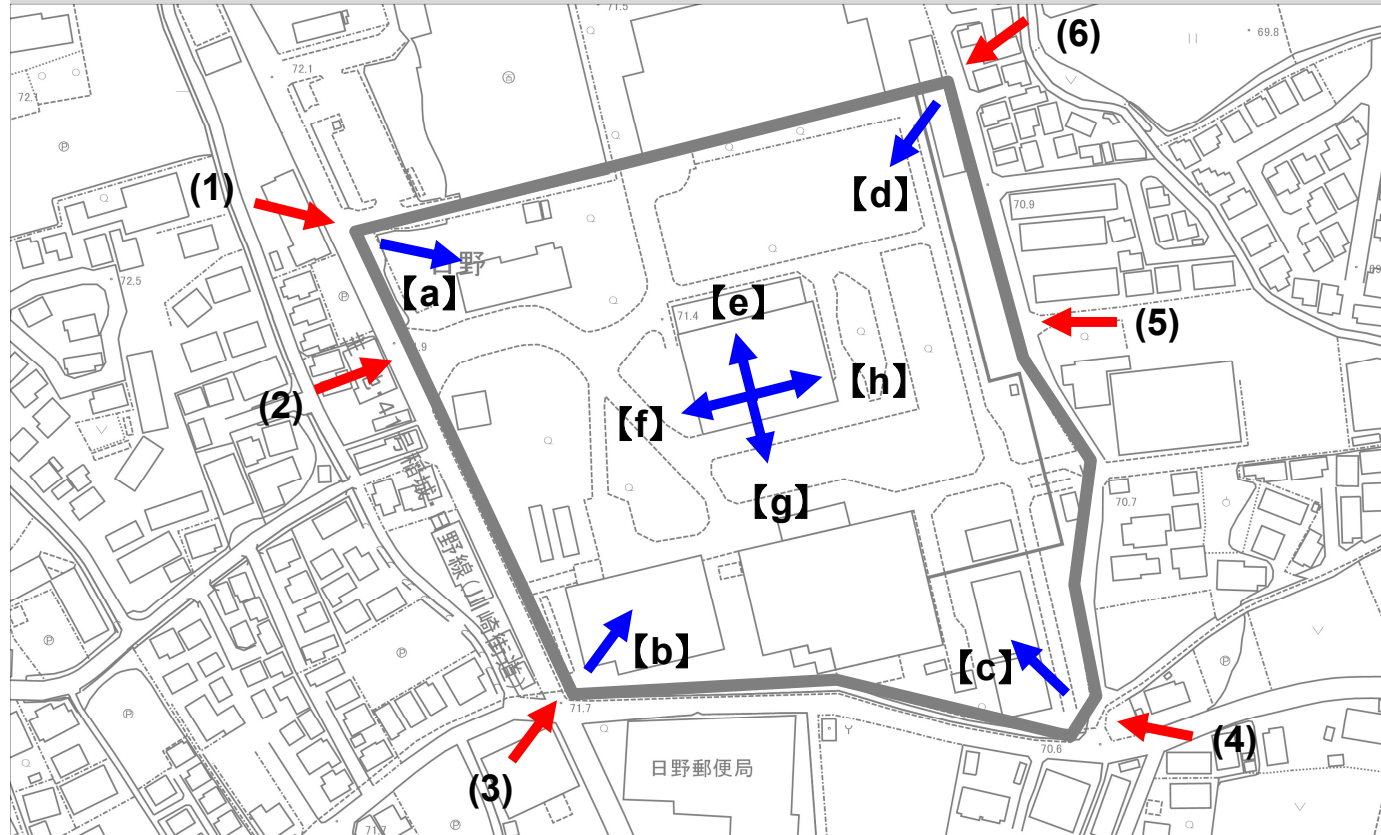
用途地域



用途地域					
用途地域種別	表示	建ぺい率	容積率	高さ地区	防火および準防火地域
第1種低層住居専用地域	①	30	50		指定なし
	②	30	60		
	③	40	80	第1種 建築物の高さの制限12m	
	④	50	100		
	⑤	50	150		
第1種中高層住居専用地域	⑥	40	100	第2種	準防火
	⑦	50	100	第1種	
	⑧	50	150	第2種	
	⑨	50	150	第2種	
	⑩	60	200	第1種	
	⑪	60	200	第2種	
	⑫	50	100	第1種	
	⑬	60	200	第2種	
第2種中高層住居専用地域	⑭	60	200	第1種	防火
第1種住居地域	⑮	60	200	第2種	
第2種住居地域	⑯	60	200	第1種	
準住居地域	⑰	60	200	第2種	
準工業地域	⑱	60	200		
近隣商業地域	⑲	80	200	第3種	
工業地域	㉑	60	200	指定なし	
商業地域	㉒	80	300	第3種	
	㉓	80	400	指定なし	
	㉔	80	500	指定なし	

 大規模土地取引行為の届出区域

現地写真



(1)



(2)



(3)



(4)



(5)



(6)



【a】



【b】



【c】



【d】



【e】



【f】



【g】



【h】



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交著第3号」

日野市まちづくりマスタープラン

土地利用構想

【工業系土地利用】

住工が共存する活気のある地域

～事業者と共に歩み続けてきた住工共存の住環境の形成～

※土地利用基本計画抜粋【MP 41,43,49ページ】

- ・ 住宅や工場等が混在する地区では、お互いの環境を阻害しないように共存していくことが必要。
- ・ 事業者やその工場は、まちの形成には欠かせないものであり、また、その一方で良好な住環境を保護していくこともまちづくりにおいては大切。
- ・ お互いが尊重しあい、共にあり続けるために土地区画整理事業や地区計画制度を活用しながらまちづくりを進め、住宅と工業の調和が取れた地区の形成を目指していく。

日野市まちづくりマスタープラン

土地利用構想

【工業系土地利用】

住工が共存する活気のある地域

～事業者と共に歩み続けてきた住工共存の住環境の形成～

※土地利用基本計画抜粋【MP 41,43,49ページ】

- ・ 様々な用途での土地利用が可能のため、規模の大きな敷地での土地利用では特に周辺環境に配慮が必要。このため、周辺の住環境の土地利用や建物高さと調和するよう、地区計画によるまちづくりを進めていくことを基本的な考え方とする。
- ・ 比較的規模の大きい開発事業に係る土地利用転換にあっては、事業者が主体となり、街区の単位で地区計画を作成・提案することが望ましい。

日野市まちづくりマスタープラン

土地利用構想図

土地利用構想図

住宅系土地利用

-  日野の原風景が残る
自然と共存する地域
-  生活基盤を活かした
身近な緑と触れ合える住宅地
-  昔ながらのまち並みを大切にしながら
住宅の持続性を高める地域
-  生活基盤を活かした多摩丘陵の豊かな
緑と触れ合える住宅地
-  多摩丘陵の緑豊かな環境を維持しながら
住宅の持続性を高める地域
-  地域の拠点としての役割を担う
にぎわいのある住宅団地
-  駅近くの利便性が享受できる
共同住宅が集積した住宅地
-  車利用の利便性を実感できる
沿道型住宅地
-  農のある地域と調和した沿道環境

商業・業務系土地利用

-  商業・業務等の都市機能と
交通機能が集積した都市拠点
-  生活に密着した商業機能を導入する
生活拠点
-  車利用者へのサービス施設が充実した
沿道商業
-  様々な生活サービスを提供する拠点

工業系土地利用

-  日野の産業と雇用を支える産業拠点
-  住工が共存する活気のある地域

自然的土地利用

-  大規模公園・緑地
-  河川
-  緑と共生した土地利用

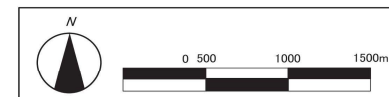
その他の土地利用

-  公共公益施設・学校
-  操車場・中央自動車道・供給処理施設



… 洪水想定区域

※ 水害時に浸水が想定されるため、用途地域・地区計画等を活用し、適切な建物規模（高さや形態）の誘導を検討する必要がある地域



日野市まちづくりマスタープラン

まちづくり基本計画

1-1 水音と土の香りがするまちをつくる

【 MP 53ページ】

①水と緑の保全と継承

- ・ 河川や用水の保全・継承

※助言(案)【1.(1)】

1-2 日野人・日野文化を育むまちをつくる

【 MP 59ページ】

①日野の風土と歴史を活かした景観の形成

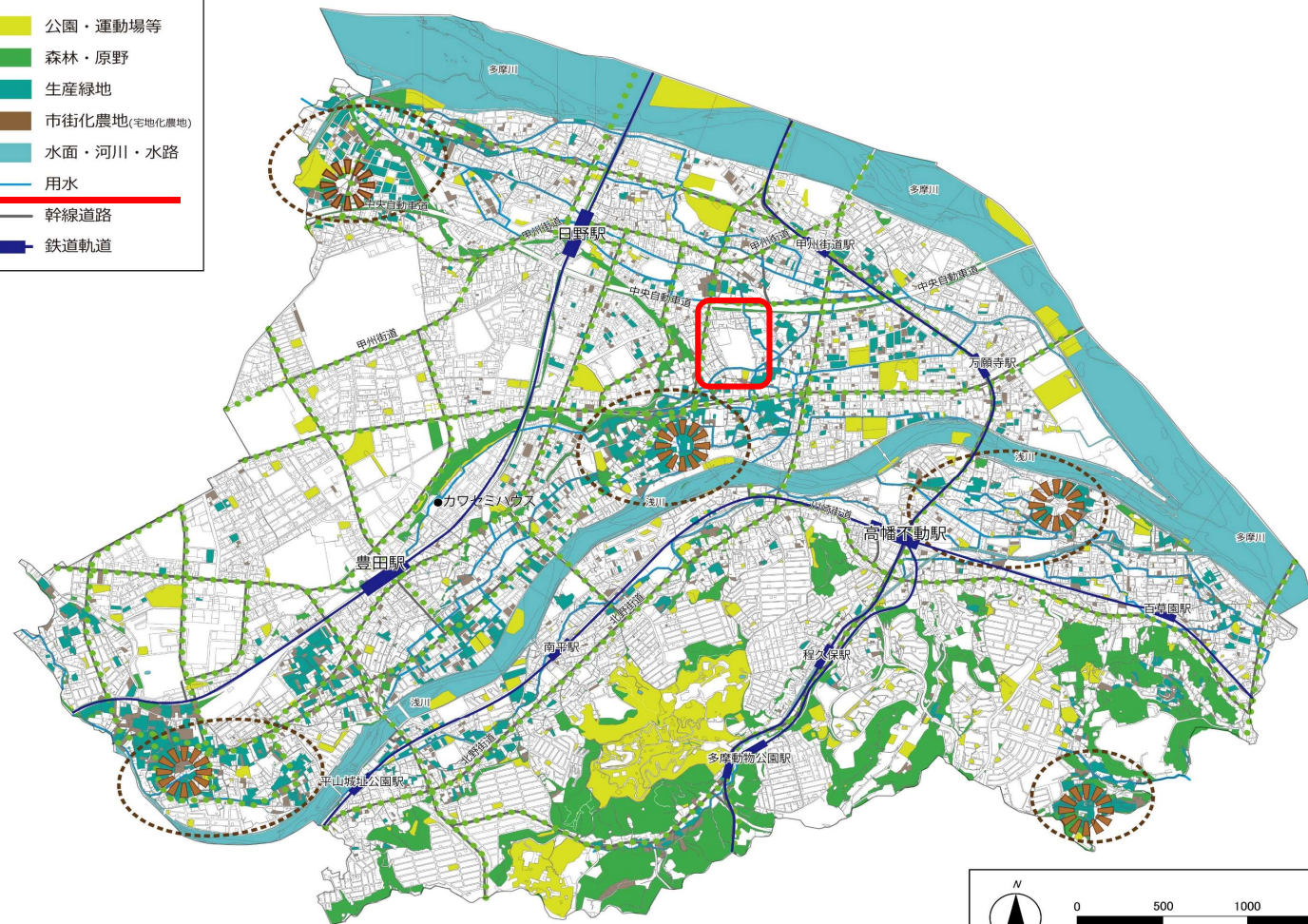
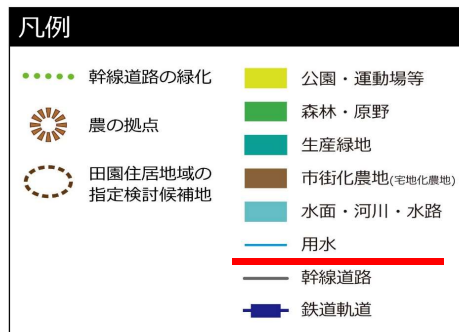
- ・ 日野の風土を五感で感じる景観を守り育てていく
- ・ 水路については、清流保全条例に基づく用水の開渠化等により、水路景観の創出を図る

※助言(案)【1.(1)】

日野市まちづくりマスタープラン

1-1 水音と土の香りがするまちをつくる

基本方針 1-1. 水音と土の香りがするまちをつくる



日野市まちづくりマスタープラン

まちづくり基本計画

2-1 安心して住み続けられるまちづくりを進める

【 MP 67,68ページ】

①災害に強いまちづくりの推進

- ・ 地震災害に強いまちをつくる
 - ・ 土砂災害や風水害に強いまちをつくる
- ※助言(案)【1. (2)ア、イ、ウ】

2-4 たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくる

【 MP 83,84ページ】

①人・もの・情報がスムーズに行きかう道路網の充実

- ・ 安全で快適な歩行者空間を整備する
- ※助言(案)【1. (2)エ】

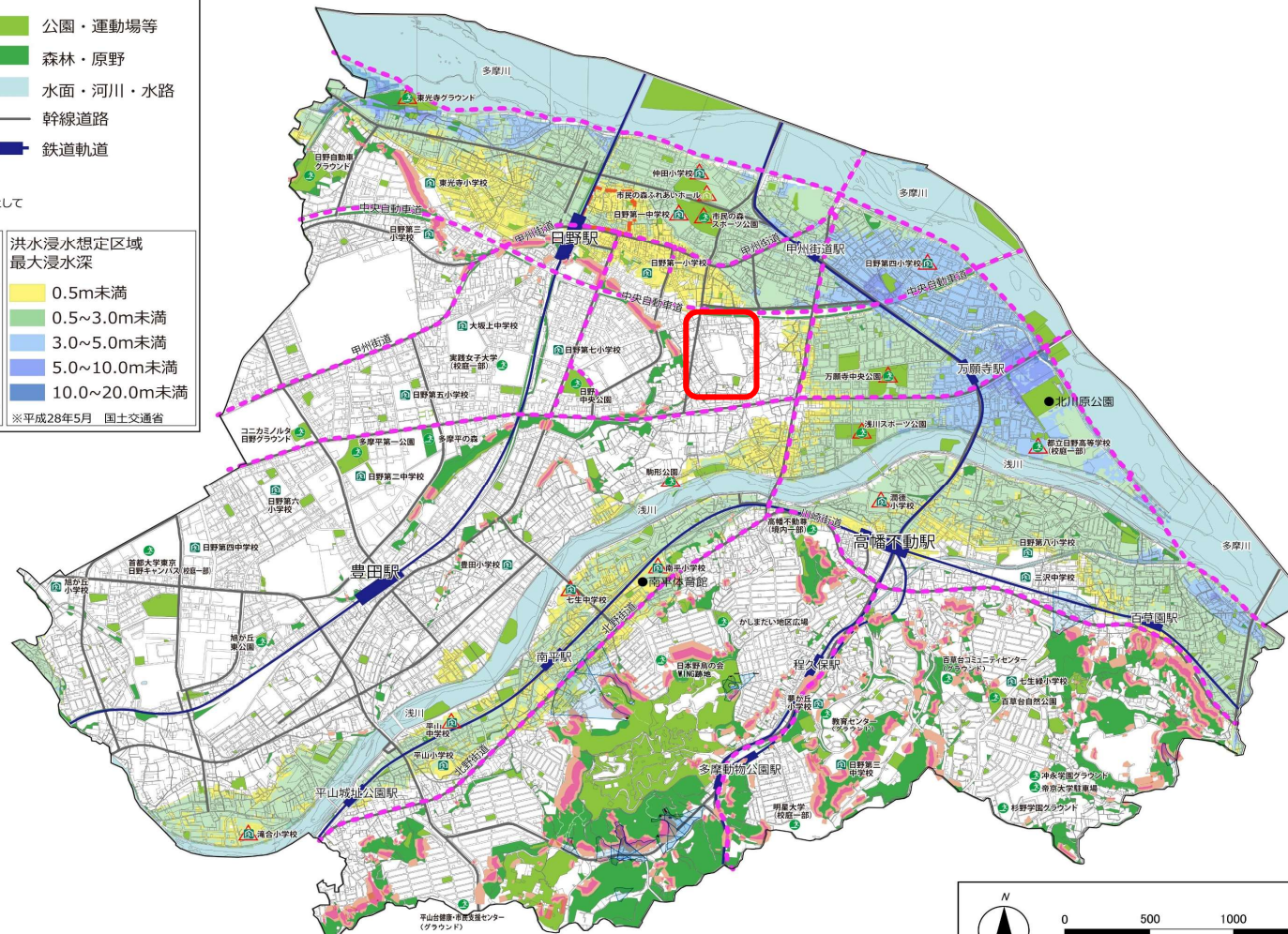
②暮らしを支える公共交通網の充実

- ・ 密度の高い支線バス網を整備する

日野市まちづくりマスタープラン

2-1 安心して住み続けられるまちづくりを進める

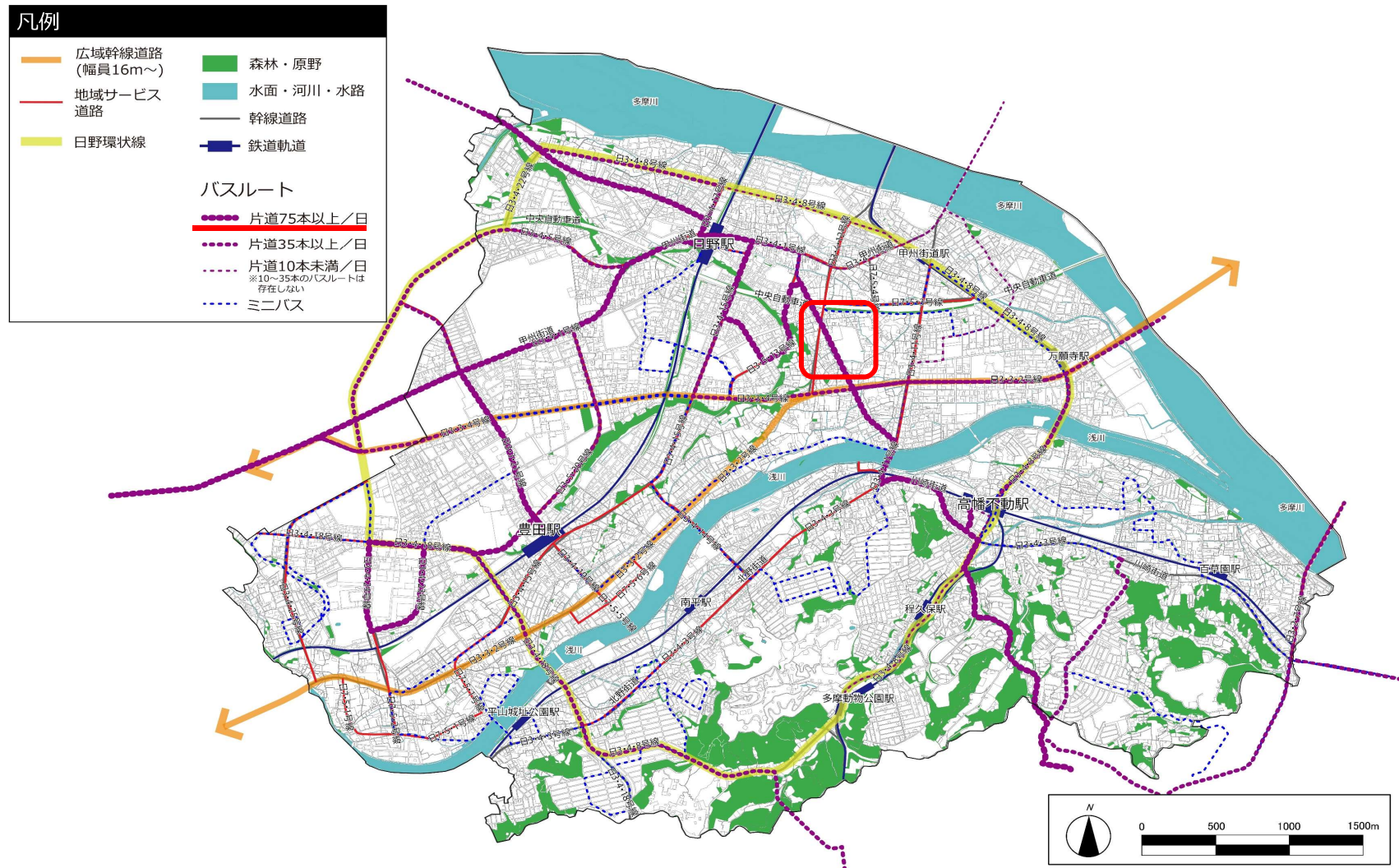
基本方針 2-1.安心して住み続けられるまちづくりを進める



日野市まちづくりマスタープラン

2-4 たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくる

基本方針 2-4.たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくる



日野市まちづくりマスタープラン

まちづくり基本計画

3-2 日野のまちづくりと共に歩んできた産業と これからも共に歩む

【 MP 99ページ】

①工業を活性化するまちづくりの推進

- ・ 住と工が共存したまちをつくる
- ・ 事業者と市民との対話を進める

※助言(案)【1. (3)ア、イ、ウ、エ、オ】

③適切な土地利用転換の誘導

- ・ 適切な土地利用転換への誘導

※助言(案)【1. (3)ア】

地域別構想「日野第一中学校地域」まちづくり方針

【 MP 123ページ】

目標⑦日野の産業を支えてきた工場と地域の生活が共存できる暮らし

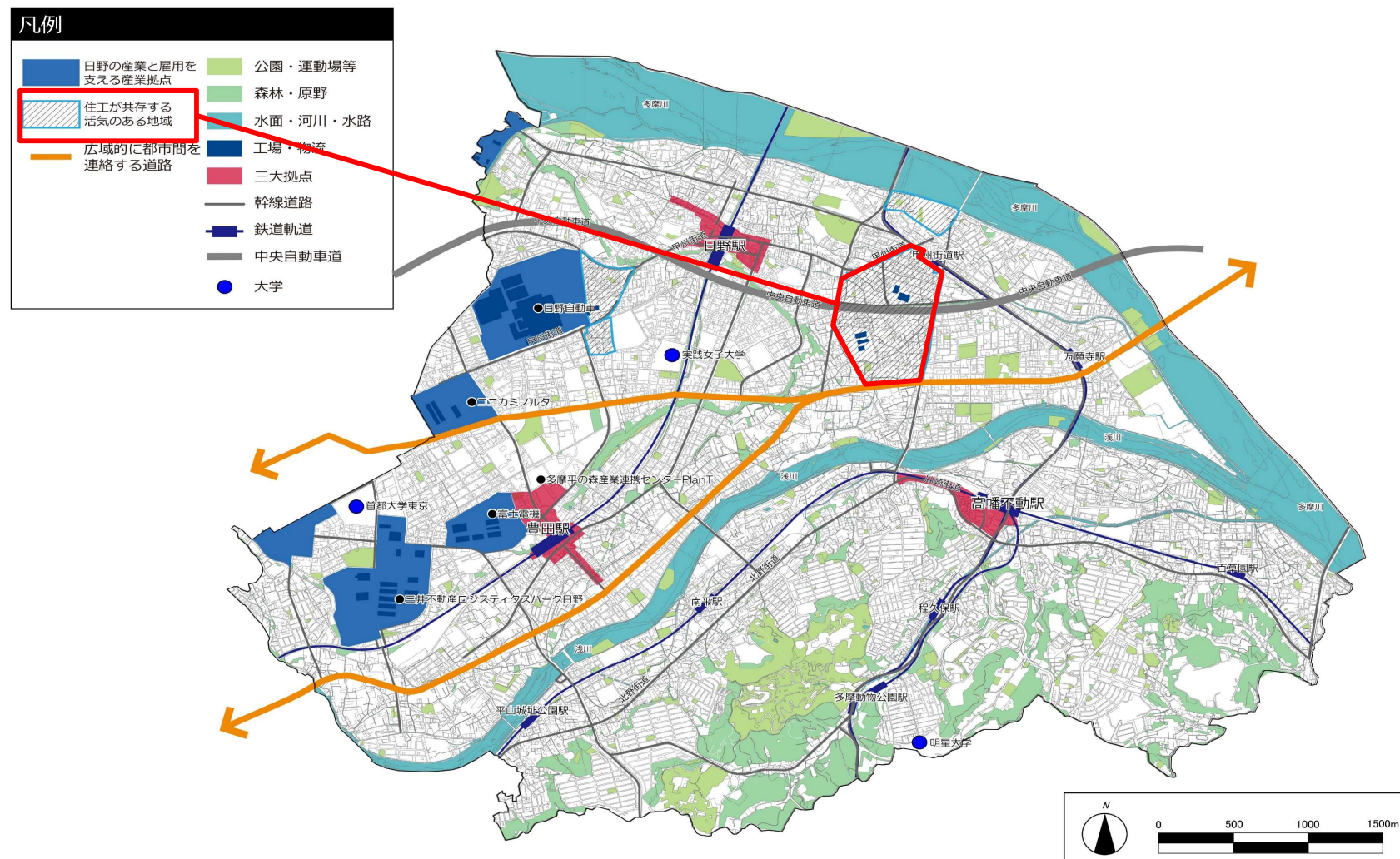
- ・ 工場と住宅が調和したまちづくりの推進

※助言(案)【1. (3)ア、イ、エ、オ】

日野市まちづくりマスタープラン

3-2 日野市のまちづくりと共に歩んできた産業とこれらも共に歩む

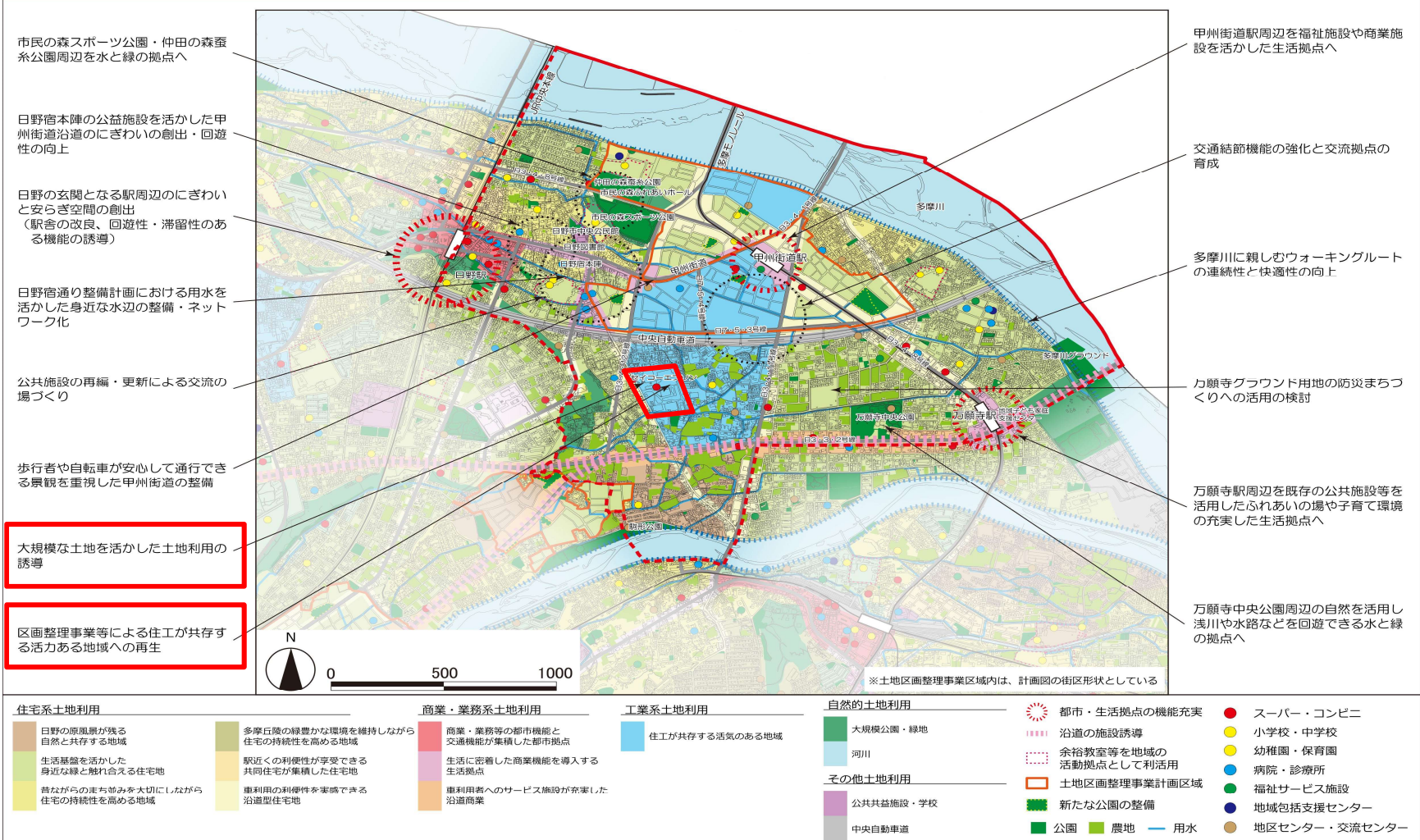
基本方針 3-2. 日野のまちづくりと共に歩んできた産業とこれからも共に歩む



日野市まちづくりマスタープラン

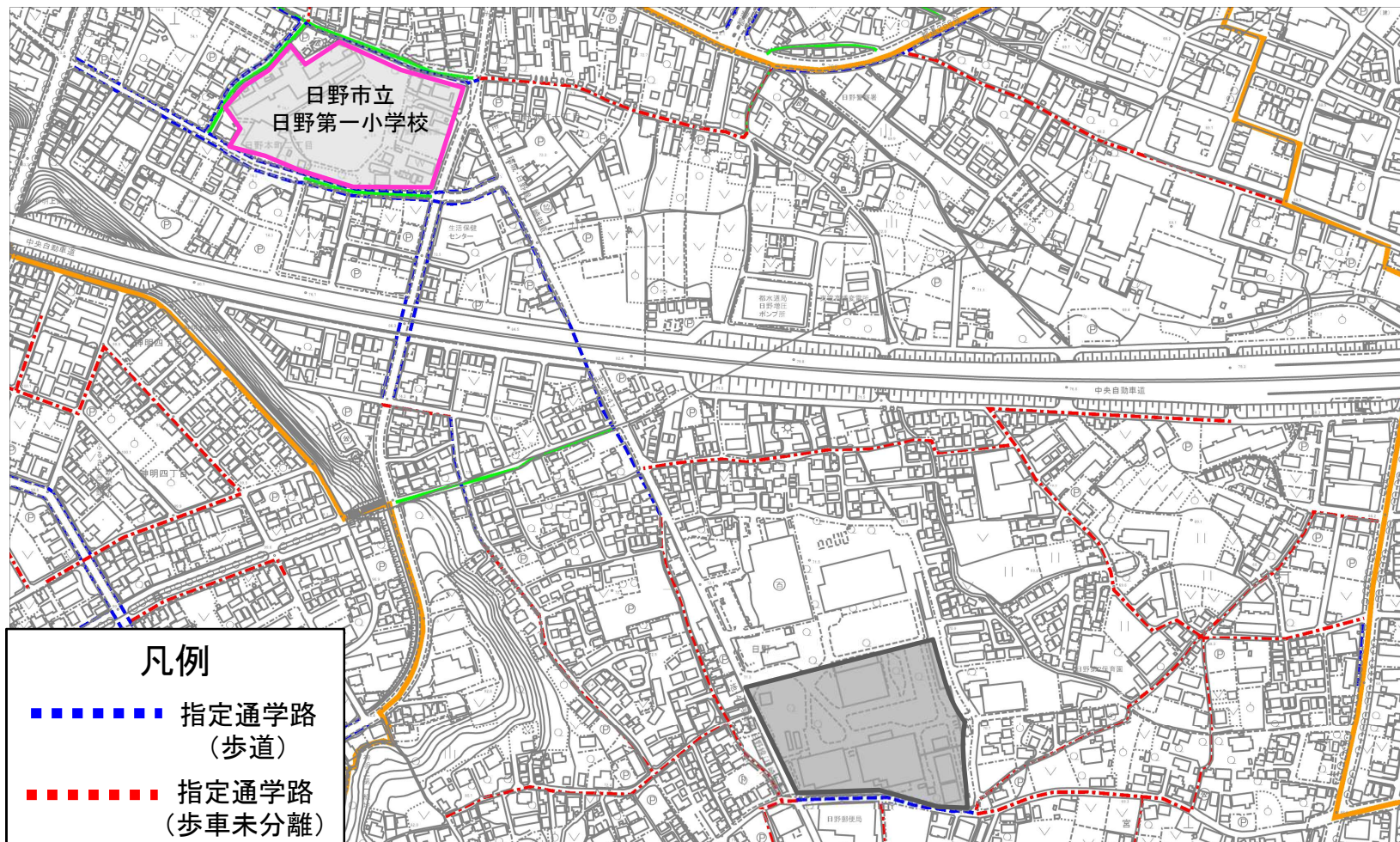
地域別構想：日野第一中学校地域

日野第一中学校地域 まちづくり方針図



その他

日野市立日野第一小学校 通学路



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)6都市基交著第3号」

その他

関係法令の諸手続き及び基準の遵守

- ・日野市ユニバーサルデザイン推進条例

SDGsへの取組

- ・17のゴールの関連性の高いゴール



東京発・初で、もっとずっと
住み続けたいまちづくりを。
SDGs未来都市 日野市

その他

日野市気候非常事態宣言・日野市気候市民会議

日野市の地球温暖化対策・脱炭素関連計画



令和3年度 第3次環境基本計画及び第4次地球温暖化対策実行計画の改定

目標実現に向けた決意表明として、2022年
11月6日開催の日野市環境フェアにおいて
「日野市気候非常事態宣言」を発出

第3次日野市環境基本計画

第4次日野市地球温暖化対策
実行計画



全ての環境分野に係る基本計画



CO2排出ゼロ、気候変動に対応する
具体的な取り組みを推進する計画

2030年 CO2 マイナス46%

2050年 CO2 マイナス100%
実質ゼロ

※ いずれも基準年（2005年）比
現時点では-25.8%

日野市気候非常事態宣言

～ゼロカーボンシティHINO 持続可能な未来を実現します～

今、私たちが暮らす地球は、温暖化により気候変動の深刻な影響を受け、すべての生き物の生息環境として危機的な状況にあります。

温暖化は、私たち人間の活動により発生していることが明らかになっています。人間による影響がすべてなくなったとしても、今までの積み重ねによる温暖化は止まりません。私たちは更なる影響を小さくできるかどうかの分岐点に立っています。

2019年の台風19号では、多くの市民が避難を強いられ、日野市が一部被災し、生活に多大な被害が出たように、温暖化による影響はすでに人々の生活に及んでいます。このような気候災害は重大な脅威であり、私たちは気候危機というべき非常事態に直面しています。

この非常事態を切り抜け、次の世代、さらにその先の将来の世代まで安心して暮らすことのできる環境を引き継ぐためには、私たち市民や地域の様々な企業・団体が肩をとり、「持続可能な未来」という目標に向かって、今こそ行動を起こさなければなりません。

日野市は、ここに「気候非常事態」を宣言し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、持続可能な未来を実現するために、以下の取組みを行います。

- あらゆる機会を利用し、気候危機が非常事態といえる段階にまで達していることを広く知らせ、認識の共有を図ります
- 二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出量削減を加速化するため、市所有施設における再生可能エネルギー等の積極的な導入・活用を推進します
- 気候変動について市民・地域で学び考える機会を設け、協力融合によって地球温暖化防止の対策へ参画します

令和4年（2022年）11月6日

日野市長 大坪 冬彦

